

2017年

業務のご報告



大分県漁業協同組合

目次

	ページ
1. ごあいさつ	1
2. 経営方針	
(1) 経営方針	2
(2) 事業方針	3～8
3. リスク管理の体制	8
4. 法令遵守の体制	9
5. 金融ADR制度への対応	9～10
6. 漁業者等の経営の改善のための取組みの状況	10
7. 地域の活性化のための取組みの状況	10～11
8. 業績（平成28年度）	11～14
9. 貸借対照表	15
10. 損益計算書	16～18
11. 注記表	19～27
12. キャッシュ・フロー計算書	28～29
13. 剰余金処分計算書	30
14. 財務諸表の正確性等にかかる確認	31
15. 貯金	
(1) 種類別・貯金者別貯金残高	32
(2) 科目別貯金平均残高	33
(3) 財形貯蓄残高	33
16. 貸出金	
(1) 種類別・貸出先別貸出金残高	34
(2) 科目別貸出金平均残高	34
(3) 貸出金使途別・資金別残高	35
(4) 貸出金担保別内訳	35
(5) 債務保証担保別内訳	36
(6) 業種別貸出金残高	36
(7) 主な水産業関係資金の貸出金残高	37
17. 有価証券	
(1) 種類別有価証券平均残高	38
(2) 有価証券残存期間別残高	38

(3) 有価証券の含み損益	38
18. 為替業務	
(1) 内国為替取扱実績	39
19. 共済事業	
(1) 共済取扱実績等	39
20. 他部門の事業	
(1) 購買事業	40
(2) 販売事業	40
(3) 指導事業	41
21. 平均残高・利回り等	
(1) 事業粗利益	42
(2) 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	42
(3) 受取・支払利息の増減額	43
(4) 経費の内訳	43
22. 諸指標	
(1) 最近5年間の主要な経営指標	44
(2) 自己資本の充実の状況	45～52
(3) 経営諸指標	53
23. リスク管理情報等	
(1) リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額	54
(2) 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額	55
(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
(4) 貸出金償却の額	56
24. 当組合の組織	
(1) 組合員数	57
(2) 役員(平成29年3月末)	57
(3) 組織機構図	58
(4) 地区	59
(5) 店舗一覧・自動機の設置状況	59
(6) 関連会社	59
25. 沿革・歩み	60
26. トピックス	60
27. 社会的責任と貢献活動	60～61
28. 事業のご案内	61～65
29. 手数料一覧	66

1. ご あ い さ つ

平成28年度の本県漁業は、4月に発生した熊本・大分地震による水産物需要の落ち込み、さらには6月の九州地区を襲った記録的豪雨では河川からのゴミ流入による休漁など予想することの出来ない直接・間接的な大きな被害を受け、改めて自然災害の脅威を痛感させられた年となりました。

海外に目を向けると、米国のトランプ政権によるTPP離脱、北朝鮮動向、日露の経済協力合意、英国のEU離脱、OPECの減産合意による原油価格の上昇など、日本を取り巻く経済や安全保障といった世界情勢が不確実な時代に入ったと認識される事柄が多く起こりました。

この様な中、JFグループでは、税制改正に対して29年3月末期限であった特例措置、特に燃油税制を重点に13項目を政府に要望し、温対税還付(農林漁業用軽油)措置期間の3年延長並びに農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置についても3年の延長が正式に決定されました。また、平成28年度補正予算で水産業競争力強化緊急事業に255億円が認められ、この中で競争力強化型機器等導入緊急対策事業に40億円、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業に142億5千万円を計上し事業実施されました。

さらに、国では水産業の競争力強化と輸出促進・豊かな生態系の創造と海域の生産力向上・大規模自然災害に備えた対応力強化・漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出の4項目を重点課題とした、次期漁港漁場整備長期計画(平成29年度～平成33年度)が3月に閣議決定されました。

一方、本県では、水産資源の減少、漁業者の高齢化・減少、養殖用飼料の価格高騰、食生活の多様化による魚の消費量の低迷など厳しい状況の中、魚市場、小売業組合、県漁協及び県などが一丸となり、昨年10月から毎月第4金曜日を「おおいた県産魚の日」と定め、旬の魚の販売やイベントの開催など魚のおいしさや魅力を伝え、消費拡大に繋げる活動を始めたところです。

さて、本年度の漁協収支実績につきましては、事業利益5百万円、税引前利益77百万円と、前年に引き続き安定した利益を計上することができました。これもひとえに組合員の皆様の積極的な漁協利用の賜物と改めて感謝申し上げます。今後とも役職員が一致団結し事業活動に全力を投じて参りますので、組合員の皆様方の更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

2. 経 営 方 針

(1) 経 営 方 針

水産政策審議会において、検討が進められてきた新たな水産基本計画が閣議決定され、JFグループが求めていた生産・資源管理・流通などが重点課題として盛り込まれました。生産については、漁業所得向上を目的とした浜プランを高く評価し効果的に反映させ実施していく方向を提示、漁業経営の中核にいる担い手に対する施策、安定的な水産物供給ができる漁業の構造改革などが盛り込まれました。資源管理においては、数量管理などの充実をはじめとするより具体的な取組に踏み込み、漁協の役割にも「地域における資源管理等」が加えられました。流通では、従来の多段階的流通の有用性を生かしながら、非効率的な部分を解消し、消費者に効率的に届くシステムを構築するとされています。さらには、水産業の多面的機能として環境保全や国境監視を国民にアピールすることが盛り込まれています。

また、JFグループではJF全国集会で決議されたグループ運動方針(2015～2019年度)「水産日本の復活に向けて～JFグループの挑戦～」を引き続き実践し、漁業者が行う漁業構造改革に対する支援、漁家所得向上のため漁業者自らが各浜の実態にあわせ策定した「浜の活力再生プラン(浜プラン)」や広域な漁村地域における「浜の活力再生広域プラン(広域浜プラン)」による浜の機能再編や中核的担い手漁業者の育成等を通じて、水産業の競争力強化や構造改革を実現し「水産日本の復活」を目指しております。

この様な情勢の中、本県漁協は行政・系統組織等と連携し漁業経営の安定に向けて、積立プラスや省燃油活動推進事業、水産業競争力強化緊急事業(競争力強化型機器等導入緊急対策事業・浜の担い手漁船リース事業)等を積極的に取り組んで参ります。さらに、浜の暮らしを守る信頼の金融「JFマリンバンクあんしん体制」確立のためのガバナンス・リスク管理の強化、不祥事を発生させないための体制整備やコンプライアンスの徹底を推進していきます。

事業活動では、水産物流の活性化と魚価対策として、従来の国内取引の拡充に加え、国際化に対応した輸出取引の強化、あわせて流通の多様化に対応したHACCP認証水産物加工施設の活用による販路拡大と付加価値の向上、お魚料理教室の開催や学校給食素材の提供による魚食普及等に努めます。購買事業では燃油価格の変動に対応した安定供給や資材等の仕入コストの削減努力による供給価格の低廉化、金融事業については制度資金を中心とした資金需要への対応などに積極的に取り組んで参ります。

本年度も組合員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

<重点事項>

1. 不祥事未然防止体制の確立並びにコンプライアンスの徹底
2. 漁業経営安定対策の拡充・強化に係る要請活動の実施
3. 収入安定対策、コスト削減対策の実施
4. 生産物の付加価値の向上・流通対策

5. 仕入コストの低減による漁業経費の圧縮
6. 組合員利用率の向上

(2) 事業方針

《信用事業》

① 貯金業務

JFマリンバンクとしての安定的な事業推進を行うために下記貯金目標額を設定し、系統外貯金の呼び戻し、員外貯金の吸収、公金貯金の確保、年金受給口座等の獲得などにより、安定した資金量の保有に努める。

また、本支店の役職員が一体となって経営改善とリスク管理の徹底を押し進め、研修等による窓口担当者の意識向上に努め、組合員が安心できる信用事業体制の構築を図るとともに、下記の重点実施事項について積極的に推進する。

(重点実施事項)

1. 「マンボウ貯金」及び「年金受給口座」等の獲得推進の募集キャンペーン
2. 公金貯金の確保
3. 貯金窓口実務担当者研修会等の実施
4. 女性部を中心とした「浜まわり」運動の実施
5. ICキャッシュカードの発行推進

(本年度貯金計画)

- ◎ 年度末残高 24,800百万円（前年度実績：24,649百万円）
- ◎ 年間平均残高 25,426百万円（前年度実績：25,872百万円）

② 貸出業務

組合員が営む漁業経営の発展と経営の安定に寄与することを目的として、漁業近代化資金等の低利資金の推進を行う。

また、国の競争力強化型機器等導入緊急対策事業に関する設備資金(機関換装)及び浜の担い手漁船リース事業にかかる漁船購入(漁船建造)資金の他、資源管理等推進収入安定対策事業(積立ぶらす)、漁業経営セーフティネット構築事業に加入するために必要な積立資金に対する貸出に積極的に対応する。

また、組合員の生活の向上を図るため、生活関連資金について各種の商品化を行い推進する。

一方、債権の管理・回収については、組合員との対話に重点を置き、漁業経営の状況の把握に努めるとともに、延滞債権については面談督促等の実施のほか、法的対応を含めた措置を検討する。また引き続き、全国のJF系統が取り組む「貸出資産健全化対策」(～平成29年度)に基づき、不良債権の圧縮を促進して貸出資産の健全化を図る。

このため、本年度は下記の事項を積極的に実施する。

(重点実施事項)

1. 制度資金(漁業近代化資金)を中心とした低利の事業資金の融資推進
2. 国の事業を活用するために必要な資金の融資推進(競争力強化型機器等導入緊急対策事業、担い手漁船リース事業、資源管理等推進収入安定対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業等)
3. 「貸出資産健全化対策」(～平成29年度)に基づく、貸出資産健全化の促進
4. 生活関連資金(個人ローン)の各種商品化と融資推進
5. 代理業務(株式会社日本政策金融公庫等)の融資推進

(本年度貸出計画)

- ◎ 年度末残高 6,654百万円(前年度実績:6,066百万円)
- ◎ 年間平均残高 6,000百万円(前年度実績:6,678百万円)

《 共 済 事 業 》

「JF共済3か年計画(平成29年度から平成31年度)」の初年度にあたる平成29年度は、JF共済の主幹共済種目である普通厚生共済(チョコー)の保有契約量の維持のため、一時払養老共済「お宝」の満期契約への対応、満期更新の徹底、純新規契約の確保に根差した普及推進を行うほか、組合員・地域住民の高齢化に伴う保証ニーズを的確に捉えた保証の提供を行う。また、生活総合共済(くらし)については、制度改正を契機に、自然災害補償の拡充に向けた普及推進活動を展開し、共済事業量の確保を図る。

(重点実施事項)

1. 全戸訪問活動を通じた漁村地域住民とのコミュニケーションの強化
2. 新医療共済を活用した純新規契約の推進の実施
3. 組合員等利用者ニーズに対応した保障提供

《 購 買 事 業 》

平成29年度の原油価格の見通しについて、OPEC(石油輸出国機構)の継続減産や世界経済の緩やかな回復を背景とした需要拡大が需給を引き締める要因となり、需給バランスは需要超過に転じると予想されることから、原油価格は回復基調で推移する可能性がある。

また、国内の石油情勢については、4月からJXTGエネルギーが発足したことから取引基準となる価格指標の形成見直しの可能性があり、石油業界は新たな局面を迎えようとしている。

このような不安定な石油情勢が続くなか、当組合としても情報の収集と提供を適時に行い、組合員の減少に伴う供給減少による石油関連施設の維持管理と在り方及び大規模な地震・津波対策について十分な検討を実施したい。

また、漁家・漁村住民にとって密接な石油製品及び関連資材に対して、価格の低廉化と安定供給(調達・配送)に努めたい。

(重点実施事項)

1. 石油類については、長引く不安定な石油情勢・国内製品市況に対し、仕入れコストの低減に努め在庫調整等を積極的に行い、価格の据え置き等を含めた組合員への負担軽減を最優先し、安定供給(調達・配送)と安定的な組合運営に努めたい。
また、石油関連施設においては、東南海・南海トラフ地震、大規模地震津波をはじめとする災害時に対応できる施設への強化を進めたい。
2. 漁業資材については、在庫品の適正な管理と合理的な供給体制の確立を図るとともに、低廉化に努め、組合員ニーズに対応した商品を積極的に供給する。
3. JFシェルナース基質(増殖魚礁)の取扱い及び漁港整備事業(アルミ陽極・被覆防食工事及び防風柵設置工事)にともなう資材類の取扱いを積極的に推進する。

《 販 売 事 業 》

昨年度当初に本県・熊本県を襲った大震災は観光客の減少だけでなく関連する産業にも多大な影響を及ぼし、水産物も売れないという状況が続き消費・流通の回復が懸念されておりましたが、震災以前までの復興とは言えないまでも、各方面からの支援により徐々に県内経済も回復してきました。しかしながら、漁協組織では、組合員の高齢化や後継者不足等に歯止めがかからず、本県の漁業は厳しい状況が続いております。

このような中、本年度は共販体制の強化並びに流通の拡大、輸出への取組強化、大消費地への販売力強化や新規取引先の開拓、県内取引先及び学校給食や病院食といった地元消費者への地産・地消の推進等本県水産物の消費拡大に向け、これまでに以上に組合員・役職員一丸となって販売促進活動を行いたい。これらの取組みにより、漁家所得の向上と漁業経営の安定を図って参りたい。

(重点実施事項)

1. 漁船漁業においては、組合員の皆様と協力しながら共販体制の強化に積極的に取り組むとともに、「Theおおいたブランド」を中心とした大消費地へ向けた販売促進活動の更なる拡充を図り、既存の取引先はもとより新規販売先の積極的な開拓を行い、販売網の拡大による販売価格の向上並びに漁家経営の安定に努める。
2. 魚類養殖においては、水産物加工処理施設の処理能力の強化を図ることにより、市場ニーズに応えた流通の拡大並びに天然魚の加工・商品開発を同時に行い、養殖魚と天然魚のリンク販売により更なる取扱の拡大を図る。また、九州経済連合会や他県系統組織との連携を強化し輸出を促進するとともに、消費者に対し大分県産養殖魚のより一層の安全・安心の普及に努め、消費・流通の拡大を図り、養殖漁家経営の安定を目指す。
3. 県産水産物消費拡大の施策として、昨年に引き続き全国漁業協同組合連合

会が組織を挙げて魚食普及に取り組むプライドフィッシュプロジェクトとの連携を強化するとともに、Theおおいたブランドチャレンジ魚種を軸に、大消費地でのセールスや商談会といった販売促進活動に積極的に取り組む。さらに、昨年制定された「おおいた県産魚の日」（毎月第4金曜日）の周知を図り、県内水産業者と連携して更なる消費拡大と魚食の普及に努める。

《 製氷冷凍冷蔵事業 》

漁獲量に大きく左右される製氷事業ではあるが、漁獲・出荷時の砕氷・角氷を十分に生かした冷却により鮮度保持に取り組み、消費者へ向けた食の安全・安心を訴求し、大分県産魚の信用力維持向上に努めることで、販売価格を向上させ漁家経営の安定を目指す。また、県下関連施設の効率的な活用を行い、日々の整備・点検の強化、安定的かつ良質な氷の供給、冷凍品の供給、冷凍保管に努める。

（重点実施事項）

1. 製 氷

組合員への安定的な氷の供給、利用促進に努めるとともに、本県水産物の鮮度保持の推進と消費者へ向けた安全・安心の訴求により販売価格の向上、漁家経営の安定を目指す。

2. 冷凍冷蔵

老朽化が進む冷凍冷蔵施設の日々の点検業務を徹底し、機械設備のコスト削減、効率的運用を行うとともに、寄託品・在庫品管理の徹底と収益性の向上に向けた新規顧客の開拓に努める。

3. 冷凍販売

漁船漁業における餌の供給並びに養殖漁業における餌飼料の安定的な供給に努めるとともに、県下各海域で漁獲される県産魚の流通促進に努める。

《 加 工 事 業 》

水産物加工処理施設では、市場ニーズに的確に対応した加工処理を施し、処理能力の強化並びにHACCP手法による衛生管理に積極的に取り組むことにより、安全・安心な水産物の流通を推進する。また、本県で漁獲される水産物の独自製品の開発や加工を積極的に行う。さらに、県下全域での未利用魚の加工や学校給食・病院食などの商品開発も行い供給することで、魚食の普及並びに漁家経営の安定に寄与する。

（重点実施事項）

1. 水産物消費拡大の柱である魚食普及へ向けた水産加工品の新規製品開発・製造に取り組むとともに、既存製品の消費動向・収益性の検証を行い、ニーズに対応した形態加工を施し販売することにより、販路開拓と漁家経営の安定に努める。

2. 水産物加工処理施設における処理能力の強化、HACCP手法による高度衛生管理を徹底し、消費者へ向けた安全・安心を訴求し、信用力の更なる向上と販

売力強化を図り、漁家経営の安定に寄与する。

3. 将来の県産魚の消費を担う子どもたちへの、学校給食向け加工品の開発や、高齢化が進む我が国の病院・介護福祉施設への加工品開発に取り組むとともに、地産地消の推進により依然として魚離れが進む消費者に向けた県産魚の消費拡大に取り組む。

《 利 用 事 業 》

組合員の高齢化並びに船齢の長期化が進む中、組合員の操業安全並びに漁業経営の安定を目指し、上架施設や漁船漁具保全施設、漁具倉庫等の保守並びに有効利用に努める。

(重点実施事項)

1. 県下各施設の保全に努め、組合員の負担軽減を目指し、活用状況の検証並びに効率的利用を推進する。

《 漁業自営事業 》

おさかなランド明野店・わさだ店、くにさき「銀たちの郷」、別府潮彩屋直営4店舗における本県水産物の消費・宣伝活動並びに魚食の普及に、組合員並びに役職員一丸となって取り組み、地産地消の推進、対面販売による消費者へ向けた情報の発信、消費動向を各産地へ伝えとともに、しっかりとした販売戦略を立て、県産水産物の消費拡大を目指す。

(重点実施事項)

1. 県下各漁港からの漁協らしい品揃えを充実し、対面販売による消費者への特徴ある県産魚介類のPRと販売促進に努める。また、昨年制定された「おいしい県産魚の日」(毎月第4金曜日)に呼応し、県内消費者へ周知を図り、消費拡大を目指す。
2. 其々の店舗ごとに地域の特性を活かした品揃え並びに販売促進を行い、店舗運営の効率性・収益性を検証し、経費削減とより一層の収益性の改善に努める。
3. 組合員が漁獲・生産した水産物のフェアやキャンペーン等を実施し、組合員と消費者のパイプ役としての役割を発揮する。

《 指 導 事 業 》

資源管理計画の積極的な啓発、推進に組み、種苗放流の実施や関連事業の導入を図り、組合員の漁業経営の安定化を推進する。

(重点実施事項)

1. 水産資源の増大を図るため、適切な資源管理、繁殖保護を行う。
2. 漁業後継者の育成確保に努め、青年部・女性部の活動を支援する。

3. 安全・安心な水産物の供給に必要な情報の収集・伝達を行う。
4. 資源管理等推進収入安定対策事業・漁業経営セーフティーネット構築事業・水産業競争力強化緊急事業等の推進を積極的に行う。

3. リスク管理の体制

(1) 基本方針

厳しい漁業環境に対する組合組織・事業の改革を推進するとともに、事業体制に即した業務の多様化・リスクの範囲拡大が続くなかで、万全なリスク管理に取り組む為、リスクを客観的、総合的に把握できる機能及び体制づくりを早急に構築するとともに、リスク情報を業務運営や方針決定などの意志決定に反映して参ります。

(2) 審査体制

当組合において、貸出しに係る審査は一次審査を各支店、二次審査を本店・信用事業部が担当し、貸出業務の健全性の維持に努めています。

審査にあたっては、貸付規程により特定の貸出先に偏ることのないように十分に留意するとともに、個別案件についても、貸出先の信用力、経営内容等を総合的に審査し、信用リスクの管理を徹底しております。

更に、代表理事並びにリスクマネージャーによる点検を実施するとともに、金融検査マニュアルの内容等を踏まえた『資産自己査定要領』に基づく自己査定による適正な償却・引当てを実施しております。

また、担当職員については、リスク管理実践力の向上を図るため、リスク点検の実施要領、回収困難債権の回収・償却方法等に係る研修を開催し、審査能力の向上に努めています。

(3) 内部検査・検査体制

内部検査については、本店に内部検査室を設置し、内部牽制機能の充実、強化に努めております。

また、検査実施にあたっては、本店及び24支店に対し、漁協監事による監査、行政庁による検査とも連携して、検査の実効性を高めるとともに、事務組織の改善等について積極的に指導しております。

(4) その他〈リスク管理に対する取組等〉

リスク管理体制の強化を図るために、リスク管理に関する情報収集及び担当者への適切な情報提供を行い、担当職員の専門能力の向上を図るとともに、行政当局をはじめ農林中央金庫との緊密な連絡・協調体制づくりを推進しております。

4. 法令遵守の体制

(1) 基本方針

協同組合原則を基本理念とする漁協においても、組織・事業全般にわたり遵法精神に則って運営することが求められておりますが、特に、公共性が強く求められる信用事業においては、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって経営の健全性、組合員・利用者からの信頼性の確立に取り組むことを基本理念としております。

(2) 運営体制等法令遵守の体制

漁協の法令遵守態勢全般に係る企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため、『コンプライアンス推進委員会』を設置し、①コンプライアンス態勢全般に係る企画・推進に関すること、②コンプライアンス・マニュアル、関連諸規程制定等の見直し、③コンプライアンスの実施に係る年度計画の検討並びに定期的な進捗管理、実績検討等、④コンプライアンスに係る重要な要整備事項の検討、⑤コンプライアンスに係る重要な組合内外の情報等に関すること等を審議し、その内容について適宜理事会において、協議・報告しております。

5. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆様からのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ① 利用者サポート等管理責任者の設置
- ② ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆様方からのご相談・苦情等については、誠実に受付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

(2) 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決が出来ず、利用者の方が紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用頂けます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会をご紹介いたし

ます。)

尚、利用者の皆様方が直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

6. 漁業者等の経営の改善のための取組みの状況

- (1) 組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員の皆さまをはじめとするお客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- (2) 事業を営む組合員等の皆さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員の皆さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。
- (3) 組合員等の皆さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員等の皆さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
- (4) 組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員の皆さまをはじめとするお客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- (5) お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。

7. 地域の活性化のための取組みの状況

○ 漁民の森づくり活動

豊かな漁場を維持する上で、森林から供給される河川水が水産資源の保護育成に重要な役割を果たしていることへの認識が高まっている中で、漁場環境の維持・保全を図ることを目的とした森林づくり『漁民の森づくり活動』を展開しております。

○ 魚食普及活動

“県産魚を美味しく食べよう”と大分県漁協では、魚食普及活動として県下各地で幅広い年代を対象に大分の魚を利用したお魚料理教室を開催しています。

私たちが健全な食生活をおくる上で優れた栄養特性を持つ魚介藻類の役割を高めて行くことは極めて重要になっており、一方で魚介類の消費減退が顕著になっている中、家庭での魚介藻類を食べる機会を増やすためにも、より一層の県産水産物の消費や理解促進、魚食文化の普及に繋げていくことを目的としております。

○ 青年女性漁業者交流大会

本県漁業の現況は、漁獲量の減少、増大する輸入水産物による魚価の低迷、就業者の高齢化、後継者不足等引続き厳しい環境にあり、一方、TAC制度など新海洋秩序への移行による漁業の転換期を迎えており、漁業を将来にわたって健全に維持発展させるためには資源管理型漁業への積極的取組み、栽培漁業の定着を推進することと併せて、漁業に誇りと責任を持って取組む後継者の育成が必要不可欠の課題であります。その為、この課題の取組みにあたり、明日の漁業を担う青年・女性漁業者グループの代表が日頃取組んでいる技術改良、漁業経営の合理化等の成果を発表するとともに、広く研究討論を深め、相互研鑽の機会をもつことは有意義であり、且つ明日への貴重な道標になることを確信して、大分県青年女性漁業者交流大会の開催を行っております。

8. 業 績（平成28年度）

各事業毎の業績については、次のとおりであります。

① 信 用 事 業

平成28年度の貯金業務につきましては、大分県漁協貯蓄目標額24,600百万円を計画し、店舗毎に貯金目標額を設定のうえ貯蓄推進運動を展開して参りました。

その結果、厳しい漁業環境にもかかわらず、年度末残高は24,649百万円(前年比237百万円増加)と目標額を達成(達成率100.2%)し、店舗毎の結果については、中津・杵築・日出・津久見・上浦・鶴見・蒲江・本店の8店舗が目標を達成しました。

一方、平均残高においても、25,872百万円(前年比775百万円増加)となり、前年度実績を上回る結果となりました。

貸出業務につきましては、短期資金では国の資源管理等推進収入安定対策事業(積立ぶらす制度)及び漁業経営セーフティーネット構築事業に加入するために必要な積立資金に対する貸出を積極的に行った他、長期資金では国の競争力強化型機器等導入緊急対策事業(機関換装)にかかる設備資金及び魚類養殖業における餌料購入資金

等の運転資金の貸出を行いました。27年度より全国のJF系統で取り組んでいる「貸出資産健全化対策」(～平成29年度)に基づき、引き続いて不良債権の圧縮処理に努めたことから、貸出残高は減少しました。

この結果、年度末残高は6,066百万円(前年比558百万円減少)となり前年度実績と年度当初計画を下回り、平均残高においては6,678百万円(前年比805百万円減少)となり前年度実績を下回りましたが、年度当初の計画を上回りました。

また、制度資金の新規貸出につきましては、漁業近代化資金223百万円(前年比158百万円減少)、漁業経営改善促進資金 67百万円の融資を行った他、沿岸漁業改善資金と日本政策金融公庫の取扱いを行いました。

なお、貯貸率につきましては、年度末残高で24.6%、年間平均残高では25.8%という結果になりました。

その他、為替・決済業務につきましては、ゆうちょ・J A・セブンイレブン・ローソン・イーネット(ファミリーマート等)のATM手数料無料化等により、年々 順調な取扱いを行っており、組合員等利用者の利便性の向上に努めました。

② 共 済 事 業

平成28年度の共済事業につきましては、普通厚生共済(チョコー)の新規契約保障共済金額は、平成28年度からの一時払養老共済(お宝)の売止めの影響により計画比58%、前年比62%の1,552百万円(うち純新規855百万円)、生活総合共済(くらし)については計画比61%、前年比75%の605百万円の実績となりました。短期共済の火災共済(カサイ)と乗組員厚生共済(ノリコー)については、契約件数・補償額ともに前年並みの実績を上げることが出来ました。

また、昨年度に引き続き、ご契約者台帳の整備を重点に職員による「全戸訪問活動」を実施し、地域住民とのコミュニケーションの強化を図りました。

③ 購 買 事 業

石油類については、今年度のドバイ原油価格は昨年度最安値を記録した21ドル/バレルから値を戻し、一時55ドル台をつけるなど徐々に上昇してきました。

これは、OPEC(石油輸出国機構)や主要産油国の協調減産が要因となっております。

このように原油コストが上昇する状況の下、適正価格の維持や取扱数量の確保に努めましたが、供給数量実績はA重油11,992KL(前年比665KL減少)、軽油9,329KL(前年比309KL減少)と共に減少となりました。

また、資材類については、JFグループ商品であるJFバッテリー、JF亜鉛板等を中心に積極的に供給するとともに、JFシェルナース(増殖魚礁)等の取扱いを重点的に推進し、購買事業全体の収益確保に努めました。

④ 販 売 事 業

大分県の水揚げ高は、合併初年度の23,846百万円から減少し続け24年度には14,33

6百万円まで落ち込みましたが、28年度は前年比104%の15,571百万円となり、2年ぶりに150億円を超える取扱いとなりました。

漁業種別で前年対比でみると、漁船漁業において、昨年大きな伸びを示したアジ・サバ・タチウオを主体とした釣り漁業が86%と落ち込み、蛸壺漁も76%、延縄84%、小型底引網92%とそれぞれ大きく落ち込む結果となりました。しかしながら、回復傾向にあるまき網漁業で114%、定置網漁業で119%、昨年落ち込んだチリメン漁の船曳網漁業で122%、流し網漁業で112%、採貝・採藻漁業で197%と大きく伸びを示し、漁船漁業合計では前年9,653百万円を上回る9,873百万円の実績となりました。

また、養殖漁業においては、養殖ブリの取扱数量が102%、販売単価も昨年より44円高く、取扱金額で108%の伸びを示しました。養殖ヒラメについても、販売単価が昨年より130円高く、取扱数量も255トから274トへと増加し、取扱金額で前年比116%、養殖漁業合計では6,196百万円から6,700百万円へと大きく増加しました。

⑤ 製氷冷凍冷蔵事業

釣り・延縄漁業や小型まき網漁業が不振ではありましたが、まき網漁業・船曳網漁業が伸びた影響により、氷供給高は前年比101%の192百万円の微増となりました。

長洲工場での販売先及び取扱魚種の拡大に取り組んだ結果、買取冷凍販売事業において前年比124%、取扱金額で344百万円から427百万円と大きく伸びましたが、前浜物が少なく近年苦戦を強いられている冷凍保管料収入では前年比84%の扱いとなりました。

⑥ 加工事業

水産物加工処理施設におきましては、本格稼動から6年目を迎え、養殖ブリ類の出荷形態がラウンド出荷からフィレ加工出荷へと移行するなか、流通ニーズに的確に対応した結果、昨年55万尾から57万6千尾と年々増加しております。取扱金額で701百万円の実績となり、4期連続での利益を確保することが出来ました。

また、未利用魚の加工や学校給食・病院食などの商品開発も行い、天然ブリを主体とする加工にも積極的に取り組んで参りました。

⑦ 利用事業

県下の各漁場で様々な漁業に携わる組合員皆様方の安全操業を念頭に、漁船用上架施設・漁具倉庫等の保守管理と効率的利用の推進に努め、組合員の財産である漁船・漁具等の維持保全対策に積極的に取り組んで参りました。

⑧ 漁業自営事業

おさかなランド(明野店・わさだ店)においては、魚価向上並びに漁家経営の安定に繋がるよう、JFらしい仕入れや対面販売による消費者への魚食普及を積極的行いました。特にわさだ店では、トキハインダストリーの店内改装により1ヵ月間

の営業休止がありましたが、販売強化に取組み昨年並みの実績を上げることができました。

また、銀たちの郷(くにさき)、別府潮彩屋では、地域の特性・特長を活かしたアンテナショップとしての機能を発揮し、組合員の皆様とともに県産魚の消費拡大並びに魚食普及に努めて参りました。

⑨ 指 導 事 業

平成28年度は漁業資源の増大に向けた資源回復計画の取組み、稚魚・稚貝の中間育成及び種苗放流を実施しました。また、漁業経営セーフティネット構築事業・水産業競争力強化緊急事業等の周知・推進を積極的に行って参りました。

9. 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

資 産 の 部	27 年 度 末	28 年 度 末	負 債 ・ 純 資 産 の 部	27 年 度 末	28 年 度 末
信 用 事 業 資 産	22,111,691	22,276,482	信 用 事 業 負 債	24,444,121	24,678,811
現 金	355,349	346,118	貯 金	24,411,850	24,648,819
預 け 金	15,577,862	16,065,778	当 座 性 貯 金	9,402,851	9,584,726
系 統 預 け 金	15,037,964	15,581,282	定 期 性 貯 金	14,817,966	14,870,306
系 統 外 預 け 金	539,898	484,496	定 期 積 金	191,033	193,787
貸 出 金	6,624,567	6,066,156	そ の 他 の 信 用 事 業 負 債	27,967	25,655
手 形 貸 付 金	1,471,066	1,334,275	債 務 保 証	4,304	4,337
証 書 貸 付 金	5,089,481	4,410,306	代 理 業 務 勘 定	0	0
当 座 貸 越	64,020	321,575			
そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	40,605	27,290	共 済 事 業 負 債	239,729	63,693
債 務 保 証 見 返	4,304	4,337	共 済 資 金	223,176	47,475
貸 倒 引 当 金	▲ 490,996	▲ 233,197	未 経 過 共 済 付 加 収 入	16,506	16,218
			共 済 仮 受 金	47	0
共 済 事 業 資 産	1,682	1,539	流 動 負 債	829,090	952,890
未 収 共 済 付 加 収 入	1,682	1,539	経 済 事 業 未 払 金	705,458	730,968
			経 済 事 業 雑 負 債	10,951	4,205
			賦 課 金 仮 受 金	—	3
			未 払 法 人 税 等	8,167	8,167
			そ の 他 の 流 動 負 債	104,514	209,547
流 動 資 産	2,490,283	2,603,736	固 定 負 債	407,165	407,726
受 取 手 形	61,271	55,408	長 期 借 入 金	8,338	6,670
経 済 事 業 未 収 金	2,176,271	2,281,768	リ ー ス 債 務	15,651	11,179
経 済 事 業 雑 資 産	10,675	11,240	受 入 保 証 金	329,341	328,550
棚 卸 資 産	417,145	397,743	長 期 資 産 除 去 債 務	4,217	4,309
そ の 他 の 流 動 資 産	424,103	431,807	そ の 他 の 固 定 負 債	49,618	57,018
貸 倒 引 当 金	▲ 599,182	▲ 574,230			
			諸 引 当 金	1,245,549	1,299,019
固 定 資 産	4,902,306	4,858,555	賞 与 引 当 金	59,333	59,964
有 形 固 定 資 産	2,994,289	3,002,684	退 職 給 付 引 当 金	1,159,920	1,212,630
減 価 償 却 資 産	8,019,013	7,823,731	遭 難 救 助 引 当 金	19,900	19,800
減 価 償 却 累 計 額	▲ 6,023,964	▲ 5,812,988	睡 眠 貯 金 払 戻 引 当 金	6,396	6,625
土 地	992,090	991,941			
建 設 仮 勘 定	7,150	0	繰 延 税 金 負 債	724	—
無 形 固 定 資 産	38,265	40,656			
外 部 出 資	1,716,500	1,716,500	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	6,295	6,295
系 統 出 資	1,353,650	1,353,650	負 債 の 部 合 計	27,172,673	27,408,434
系 統 外 出 資	340,950	340,950	出 資 金	1,747,490	1,686,408
子 会 社 等 出 資	21,900	21,900	資 本 準 備 金	79,966	79,966
長 期 前 払 費 用	71,087	63,693	利 益 剰 余 金	610,834	718,994
長 期 特 定 資 産	3,860	3,862	利 益 準 備 金	475,876	604,034
そ の 他 の 固 定 資 産	78,305	31,160	そ の 他 利 益 剰 余 金	134,958	114,960
			当 期 未 処 分 剰 余 金	134,958	114,960
			(うち 当 期 剰 余 金)	(134,958)	(114,960)
繰 延 税 金 資 産	—	45,766	処 分 未 済 持 分	▲ 121,464	▲ 124,187
			組 合 員 資 本 計	2,316,826	2,361,181
			土 地 再 評 価 差 額 金	16,463	16,463
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	16,463	16,463
			純 資 産 の 部 合 計	2,333,289	2,377,644
合 計	29,505,962	29,786,078	合 計	29,505,962	29,786,078

10. 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	金 額					
	平成 27 年 度			平成 28 年 度		
I 事業総利益			1,958,719			1,925,504
(1) 信用事業収益		257,474			263,462	
資金運用収益	235,867			232,419		
(うち預け金利息)	(6,380)			(3,056)		
(うち貸出金利息)	(109,814)			(116,269)		
(うち受入利子補給金)	(25,037)			(20,530)		
(うち受取奨励金)	(88,295)			(82,443)		
(うち受取特別配当金)	(6,341)			(10,121)		
役務取引等収益	15,484			18,998		
その他事業直接収益	6,123			12,045		
(2) 信用事業直接費		91,042			74,314	
資金調達費用	16,742			19,223		
(うち貯金利息)	(16,654)			(16,046)		
(うち給付補填備金繰入)	(62)			(55)		
(うち支払雑利息)	(26)			(3,122)		
役務取引等費用	8,103			7,972		
その他事業直接費用	1,249			1,405		
(うち融資保険料)	(1,249)			(1,405)		
その他経常費用	64,948			45,714		
(うち信用雑費用)	(58,957)			(56,628)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(1,516)			(▲ 20,775)		
(うち貸出金償却)	(4,475)			(9,861)		
信用事業総利益			166,432			189,148
(3) 共済事業収益		60,815			44,305	
共済付加収入	41,362			33,457		
共済受入手数料	3,741			3,484		
共済雑収益	15,712			7,364		
(4) 共済事業直接費		1,240			1,827	
共済雑費用	1,240			1,827		
共済事業総利益			59,575			42,478
(5) 購買事業収益		3,906,905			3,476,083	
購買品供給高	3,869,376			3,440,308		
購買雑収益	37,529			35,775		
(6) 購買事業直接費		3,373,750			2,992,520	
購買品供給原価	3,297,999			2,947,247		
購買供給費	61,072			46,347		
その他の費用	14,679			▲ 1,074		
(うち購買雑費用)	(3,159)			(3,311)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,229)			(—)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(—)			(▲ 4,385)		
(うち貸倒損失)	(1,291)			(—)		
購買事業総利益			533,155			483,563
(7) 販売事業収益		4,374,649			4,601,769	
販売品販売高	3,768,169			3,973,673		
受託販売手数料	441,380			478,840		
販売雑収益	165,100			149,256		
(8) 販売事業直接費		3,829,167			4,032,614	
販売品販売原価	3,513,631			3,755,653		
販売費	312,859			287,772		

(単位:千円)

科 目	金 額					
	平成 27 年 度			平成 28 年 度		
その他の費用	2,677			▲ 10,811		
(うち販売雑費用)	(663)			(888)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,014)			(—)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(—)			(▲ 12,114)		
(うち貸倒損失)	(—)			(415)		
販売事業総利益			545,482			569,155
(9) 製氷冷凍事業収益		591,692			667,688	
氷 供 給 高	189,687			191,788		
冷凍販売品販売高	344,560			426,785		
冷凍保管料	57,219			48,247		
製氷冷凍雑収益	226			868		
(10) 製氷冷凍事業直接費		489,957			575,213	
氷 供 給 原 価	120,895			115,204		
冷凍販売品販売原価	366,571			457,374		
製氷冷凍販売費	3,355			3,377		
その他の費用	▲ 864			▲ 742		
(うち製氷冷凍雑費用)	(46)			(41)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲ 910)			(—)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(—)			(▲ 783)		
製氷冷凍事業総利益			101,735			92,475
(11) 加工事業収益		815,461			771,305	
加工品販売高	810,192			766,565		
加工雑収益	5,269			4,740		
(12) 加工事業直接費		742,116			685,109	
加工品販売原価	740,409			684,295		
その他の費用	1,707			814		
(うち加工雑費用)	(1,704)			(788)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(3)			(—)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)			(26)		
加工事業総利益			73,345			86,196
(13) 利用事業収益		69,112			66,748	
受入利用料	62,938			60,894		
利用雑収益	6,174			5,854		
(14) 利用事業直接費		41,036			36,147	
利用事業費	40,750			35,691		
その他の費用	286			456		
(うち利用雑費用)	(350)			(282)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲ 64)			(174)		
利用事業総利益			28,076			30,601
(15) 漁業自営事業収益		398,545			389,179	
漁業自営販売高	397,182			387,836		
漁業自営雑収益	1,363			1,343		
(16) 漁業自営事業直接費		380,694			381,144	
漁業自営販売原価	379,996			380,592		
その他の費用	698			552		
(うち漁業自営雑費用)	(710)			(529)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 12)			(—)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)			(23)		
漁業自営事業総利益			17,851			8,035

(単位:千円)

科 目	金 額					
	平成 27 年 度			平成 28 年 度		
(17) 指導事業収入		813,065			810,438	
(18) 指導事業支出 (うち貸倒引当金繰入額)		380,936 (1,950)			387,295 (1,038)	
指導事業収支差額			432,129			423,143
(19) 無線事業収入		2,508			2,347	
(20) 無線事業支出		1,569			1,637	
無線事業収支差額			939			710
Ⅱ 事業管理費			1,918,381			1,920,313
① 人件費		1,292,110			1,309,128	
② 旅費交通費		17,716			18,014	
③ 業務費		81,899			78,601	
④ 諸税負担金		60,623			58,931	
⑤ 施設費		265,367			256,296	
⑥ 減価償却費		193,755			193,826	
⑦ 雑費		6,911			5,517	
事業利益			40,338			5,191
Ⅲ 事業外収益			101,685			102,530
① 受取利息		20,263			19,232	
② 受取出資配当金		39,482			39,832	
③ 受入補助金		6,436			1,518	
④ 賃貸料		20,918			18,884	
⑤ 諸引当金等戻入		2,644			1,942	
⑥ 雑収益		11,942			21,122	
Ⅳ 事業外費用			15,450			15,742
① 寄付金		611			586	
② 支払利息		12			141	
③ 長期前払費用償却費		9,046			8,706	
④ 諸引当金等繰入		1,942			3,425	
⑤ 雑費用		3,839			2,884	
経常利益			126,573			91,979
Ⅴ 特別利益			548,580			203,643
① 固定資産処分益		3,195			534	
② 固定資産取得補助金		526,341			203,109	
③ その他の特別利益		19,044			—	
Ⅵ 特別損失			532,778			218,986
① 固定資産処分損		11,872			16,338	
② 固定資産圧縮損		517,443			202,499	
③ 減損損失		2,663			149	
④ その他の特別損失		800			—	
税引前当期利益			142,375			76,636
Ⅶ 法人税、住民税及び事業税			8,167			8,167
Ⅷ 法人税等調整額			▲ 750			▲ 46,491
当期剰余金			134,958			114,960
土地再評価差額金取崩額			0			0
前期繰越剰余金			0			0
当期末処分剰余金			134,958			114,960

11. 注 記 表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(外部出資含む)の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
 - (1) 子会社等株式は、移動平均法による原価法です。
 - (2) 外部出資に計上したその他有価証券は、移動平均法による原価法です。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
 - (1) 繰越購買品に係る評価は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
 - (2) 繰越販売品に係る評価は個別法並びに移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
 - (3) 繰越冷凍販売品に係る評価は個別法並びに移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
 - (4) 繰越原材料に係る評価は個別法並びに移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
 - (5) 貯蔵品に係る評価は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ① 減価償却資産の償却方法は定額法です。
 - ② 取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却を行っております。
 - ③ 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理しております。
 - ④ 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
 - (3) リース資産

リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 長期前払費用の処理方法は以下の通りです。

魚礁、消波堤負担金等については均等償却によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
5. 引当金の計上方法は以下の通りです。
 - (1) 貸倒引当金は、自己査定実施要領、経理規程及び貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、

その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額(当事業年度は税法基準を採用)を計上しております。

全ての債権は、自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- (2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。
 - (5) 睡眠貯金払戻引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく払戻損失見込額を計上しております。
6. リース取引の処理方法は以下の通りです。
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - (2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

III. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

V. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

VI. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

VII. 貸借対照表に関する注記

1. 当期圧縮記帳額は202,498,528円です。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電算機等の一部については、リース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産は、以下の通りです。

・担保に供している資産	系統預け金	1,000,000,000円
	系統外預け金	27,000,000円
・担保資産に対応する債務	為替資金決済	11,356,404円

4. 子会社等に対する金銭債務総額は、19,832,207円です。

5. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は、15,269,013円です。

6. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,547,690円、延滞債権額は1,503,558,442円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものです。

(2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,939,000円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,687,046円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,520,732,178円です。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額までの資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,535,825円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が、1,881,101円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成13年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は5,998,854円です。

VIII. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高はありません。
2. 当事業年度において固定資産の減損損失を以下の通り特別損失に計上しました。

(1) グループिंगの方法

業務用資産については、本店を共用資産とし、管理会計の最小区分である支店単位でグループングするとともに、本支店から独立した会計単位を有する工場及び直販店は個別のグループとしております。また、遊休資産及び賃貸資産については、物件毎に個別の資産グループとしております。

(2) 当事業年度において減損損失を認識した資産又は資産グループ

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
安 岐 支 店	遊 休 資 産	土 地	148,976 円
合 計			148,976 円

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については今後の使用見込みがなく、かつ土地の時価が著しく減少しているため、これらの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額については正味売却価額としており、正味売却価額は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入れや事業資金の貸付け等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付けを行っており、残った資金は農林中金に預け入れております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、83.7%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用事業部審査課を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査

定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合は、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,898,503円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(4. 参照のこと)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金	346,118,519	346,118,519	—
(2) 預け金	16,065,777,773	16,065,847,954	70,181
(3) 貸出金	6,066,155,748		
貸倒引当金(※)	▲ 233,197,528		
	5,832,958,220	6,029,681,029	196,722,809
(4) 経済事業未収金	2,281,768,494	2,281,768,494	—
資 産 計	24,526,623,006	24,723,415,996	196,792,990
(1) 貯 金	24,648,819,330	24,656,078,088	7,258,758

(2) 経済事業未払金	730,967,662	730,967,662	—
負債計	25,379,786,992	25,387,045,750	7,258,758

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分毎に、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付金、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、2. の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資 (※ 1)	1,353,650,000
② 系統外出資 (※ 1)	340,950,000
③ 子会社等出資 (※ 1)	21,900,000
合 計	1,716,500,000

(※ 1) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

5. 金融債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 け 金	16,065,777,773	0	0	0	0	0
貸 出 金(※)	2,233,260,099	498,560,694	378,650,497	279,672,835	240,239,185	1,084,224,478
合 計	18,299,037,872	498,560,694	378,650,497	279,672,835	240,239,185	1,084,224,478

(※) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の1,351,547,960円は、含めておりません。

なお、一部の金融機関向けの貸出金289,000,000円は5年超に含めております。

6. 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(※)	23,570,727,864	744,041,654	253,096,526	30,318,675	50,394,611	240,000
計	23,570,727,864	744,041,654	253,096,526	30,318,675	50,394,611	240,000

(※) 貯金のうち要求払貯金9,584,726,799円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補填備金については含めておりません。

X. 有価証券に関する注記

該当ありません。

XI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」に基づき、簡便法により行っております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,159,920,000 円
退職給付費用	71,885,000 円
退職給付の支払額	▲ 19,175,000 円
期末における退職給付引当金	1,212,630,000 円

(3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,212,630,000 円
--------	-----------------

退職給付引当金 1,212,630,000 円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 71,885,000 円

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図る為の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,813,979円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は253,650,000円となっております。

XII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。

平成29年3月31日現在

【繰延税金資産】

税務上の繰越欠損金	65,419,527 円
貸倒引当金超過額及び貸出金償却	344,825,437 円
退職給付引当金超過額	335,413,458 円
賞与引当金超過額	16,586,113 円
減価償却限度超過額	632,874 円
仮受金	18,628,193 円
その他	57,888,250 円
繰延税金資産小計	839,393,852 円
評価性引当額	▲ 792,925,052 円
繰延税金資産合計(A)	46,468,800 円
【繰延税金負債】	
その他	▲ 702,302 円
繰延税金負債合計(B)	▲ 702,302 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	45,766,498 円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な事項の内訳は、以下の通りです。

平成29年3月31日現在

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	4.71%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.88%
住民税均等割額	10.66%
教育情報資金	▲ 2.45%
評価性引当額の増減	▲ 88.09%
その他	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 50.01%

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

XIII. 賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

XIV. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

- ・無形固定資産

信用事業システムにおけるソフトウェアです。

XV. 資産除去債務に関する注記

1. 当組合が保有している一部の固定資産にはアスベストが使用されており、アスベスト除去時に特別の処理が義務付けられております。当該義務履行に要する将来キャッシュフローを合理的に見積もり資産除去債務を計上しております。債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時(主として44年)としており、割引率は2.18%を適用しております。

当事業年度において資産除去債務に計上した金額は4,217,068円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額4,217,068円と時の経過による資産除去債務の調整額91,932円の合計4,309,000円であります。

2. 当組合は、漁港管理条例、港湾施設管理条例等に基づき、大分県または各市長からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、占用終了時にはこれら施設等の原状回復にかかる債務を有しておりますが、占用許可を受け設置したこれらの施設については、漁港管理条例等により首長の許可無しで施設を撤去することはできず、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

XVI. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

XVII. その他の注記

該当ありません。

12. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成 27 年度 末	平成 28 年度 末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	142,375	76,636
減価償却費	212,976	218,113
減損損失	2,663	149
睡眠貯金払戻引当金の増減額(△は減少)	4,444	229
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 582,563	△ 282,750
賞与引当金の増減額(△は減少)	867	631
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 13,410	52,710
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 100	△ 6,900
信用事業資金運用収益	△ 235,866	△ 232,419
信用事業資金調達費用	16,742	19,223
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取利息及び受取出資配当金	△ 59,745	△ 59,064
支払利息	0	141
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	8,677	15,804
固定資産除去損	771	15,381
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	△ 16,003	△ 610
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減(△は純増)	631,999	558,412
預け金の純増減(△は純増)	△ 610,000	△ 1,400,000
貯金の純増減(△は純減)	192,844	236,970
信用事業借入金の純増減(△は純減)	0	0
その他の信用事業資産の純増減	0	13,313
その他の信用事業負債の純増減	△ 203,446	△ 2,068
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減(△は純増)	0	0
共済借入金の純増減(△は純減)	0	0
共済資金の純増減(△は純減)	134,272	△ 175,701
未経過共済付加収入の純増減	0	0
その他の共済事業資産の純増減	30	143
その他の共済事業負債の純増減	△ 559	△ 335
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△は純増)	226,662	△ 99,635
経済事業雑資産の純増減(△は純増)	1,353	△ 564
棚卸資産の純増減(△は純増)	37,723	19,402
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△は純減)	72,021	25,509
経済事業雑負債の純増減(△は純減)	7	△ 6,746
その他流動資産の純増減	△ 132,751	△ 7,704
その他流動負債の純増減	△ 227,780	105,036

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成 27 年 度 末	平成 28 年 度 末
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	0	0
その他の資産の純増減	8,993	54,536
その他の負債の純増減	△ 16,157	2,229
信用事業資金運用による収入	230,489	232,197
信用事業資金調達による支出	△ 13,484	△ 19,243
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	△ 185,956	△ 646,975
受取利息及び出資配当金の受取額	59,745	59,064
支払利息の支払額	0	△ 141
法人税等の支払額	△ 8,167	△ 8,167
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 134,378	△ 596,219
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	526,340	203,109
固定資産の取得による支出	△ 721,289	△ 446,928
固定資産の売却による収入	64	△ 15,804
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 194,885	△ 259,623
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	8,338	0
長期借入金の返済による支出	0	△ 1,668
出資の増額による収入	13,794	8,492
出資の払戻しによる支出	△ 81,215	△ 69,574
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の譲渡による収入	△ 53,999	67,465
持分の取得による支出	78,931	△ 70,188
出資配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,151	△ 65,473
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 363,414	△ 921,315
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,758,625	3,395,211
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,395,211	2,473,896

13. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度
1 当期末処分剰余金	134,958	114,960
2 任意積立金取崩額	—	—
計	134,958	114,960
3 剰余金処分額	128,158	109,160
(1) 資本準備金	—	—
(2) 利益準備金	128,158	109,160
(3) 任意積立金	—	—
(4) 出資配当金	—	—
(5) 事業分量配当金	—	—
4 次期繰越剰余金	6,800	5,800

(注) 平成28年度において、次期繰越剰余金に含まれる法第55条第7項(法第96条第3項において準用する場合を含む。)に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額(いわゆる教育情報資金)は、5,800千円である。

14. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 自主的な事務処理点検等により内部監査体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成29年6月30日

大分県漁業協同組合

代表理事組合長 山本 勇

15. 貯 金

(1) 種類別・貯金者別貯金残高

(単位:千円、%)

		平成 27 年 度 末		平成 28 年 度 末	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	5,214	(0.0)	4,870	(0.0)
	普 通 貯 金	9,103,129	(37.3)	9,297,939	(37.7)
	貯 蓄 貯 金	1,016	(0.0)	1,081	(0.0)
	通 知 貯 金	0	(0.0)	0	(0.0)
	別 段 貯 金	257,860	(1.1)	247,071	(1.0)
	納 税 準 備 貯 金	35,632	(0.1)	33,765	(0.1)
	計	9,402,851	(38.5)	9,584,726	(38.8)
定 期 性 貯 金	定 期 貯 金	14,773,852	(60.5)	14,831,419	(60.2)
	【うち固定自由金利定期】	【 14,773,852 】	【 60.5 】	【 14,831,419 】	【 60.2 】
	【うち変動自由金利定期】	【 — 】	【 — 】	【 — 】	【 — 】
	積 立 定 期 貯 金	44,114	(0.2)	38,887	(0.2)
	計	14,817,966	(60.7)	14,870,306	(60.4)
定 期 積 金		191,033	(0.8)	193,787	(0.8)
合 計		24,411,850	(100.0)	24,648,819	(100.0)
組 合 員 貯 金		12,310,239	(50.4)	12,151,997	(49.3)
組 合 員 以 外 の 貯 金		12,101,611	(49.6)	12,496,822	(50.7)
地 方 公 共 団 体		2,189,039	(9.0)	2,107,135	(8.5)
金 融 機 関		0	(0.0)	0	(0.0)
そ の 他		9,912,572	(40.6)	10,389,687	(42.2)

(注1) 固定自由金利定期 : 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期 : 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(2) 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	平成 27 年 度		平成 28 年 度		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
流 動 性 貯 金	9,243,590	(36.8)	9,683,965	(37.4)	440,375
定 期 性 貯 金	15,377,554	(61.3)	15,696,687	(60.7)	319,133
定 期 積 金	208,006	(0.8)	206,983	(0.8)	▲ 1,023
そ の 他 の 貯 金	267,511	(1.1)	284,735	(1.1)	17,224
計	25,096,661	(100.0)	25,872,370	(100.0)	775,709
譲 渡 性 貯 金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	25,096,661	(100.0)	25,872,370	(100.0)	775,709

(注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

(注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 積立定期貯金

(3) 財形貯蓄残高

(単位:千円)

	平成 27 年 度 末	平成 28 年 度 末
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

16. 貸 出 金

(1) 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位:千円、%)

	平成 27 年 度 末		平成 28 年 度 末		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
手 形 貸 付 金	1,471,066	(22.2)	1,334,275	(22.0)	▲ 136,791
証 書 貸 付 金	5,089,481	(76.8)	4,410,306	(72.7)	▲ 679,175
当 座 貸 越	64,020	(1.0)	321,575	(5.3)	257,555
合 計	6,624,567	(100.0)	6,066,156	(100.0)	▲ 558,411
固 定 金 利 貸 出	6,624,567	(100.0)	6,066,156	(100.0)	▲ 558,411
変 動 金 利 貸 出	—	(—)	—	(—)	—
組 合 員 貸 出	5,111,814	(77.2)	4,690,552	(77.3)	▲ 421,262
組 合 員 以 外 の 貸 出	1,512,753	(22.8)	1,375,604	(22.7)	▲ 137,149
地 方 公 共 団 体	0	(0.0)	0	(0.0)	0
金 融 機 関	289,000	(4.4)	289,000	(4.8)	0
そ の 他	1,223,753	(18.4)	1,086,604	(17.9)	▲ 137,149

(2) 科目別貸出金平均残高

(単位:千円、%)

	平成 27 年 度 末		平成 28 年 度 末		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
手 形 貸 付 金	1,601,219	(21.4)	1,498,149	(22.4)	▲ 103,070
証 書 貸 付 金	5,813,520	(77.7)	4,858,988	(72.8)	▲ 954,532
当 座 貸 越	69,113	(0.9)	321,195	(4.8)	252,082
合 計	7,483,852	(100.0)	6,678,332	(100.0)	▲ 805,520

(3) 貸出金使途別・資金別残高

(単位:千円、%)

		平成 27 年 度 末		平成 28 年 度 末		増 減
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
漁業	設 備 資 金	1,640,516	(24.8)	1,358,442	(22.4)	▲ 282,074
	運 転 資 金	4,215,069	(63.6)	3,720,787	(61.3)	▲ 494,282
そ の 他 資 金		768,982	(11.6)	986,927	(16.3)	217,945
合 計		6,624,567	(100.0)	6,066,156	(100.0)	▲ 558,411
漁業関係貸出金		5,855,585	(88.4)	5,079,229	(83.7)	▲ 776,356
生活関係貸出金		260,064	(3.9)	282,567	(4.7)	22,503
	うち住宅ローン	215,689	(3.2)	230,287	(3.8)	14,598
	うち自動車ローン	6,549	(0.1)	8,307	(0.1)	1,758
	うちカードローン	6,009	(0.1)	4,577	(0.1)	▲ 1,432
そ の 他		508,918	(7.7)	704,360	(11.6)	195,442
合 計		6,624,567	(100.0)	6,066,156	(100.0)	▲ 558,411

(4) 貸出金担保別内訳

(単位:千円)

	平成 27 年 度 末	平成 28 年 度 末	増 減
貯 金 等	829,317	806,513	▲ 22,804
有 価 証 券	—	—	—
動 産	1,155,096	1,070,996	▲ 84,100
不 動 産	945,078	876,270	▲ 68,808
そ の 他 担 保 物	294,473	163,400	▲ 131,073
計	3,223,964	2,917,179	▲ 306,785
漁 信 基 保 証	2,992,662	2,595,882	▲ 396,780
そ の 他 保 証	187,944	209,629	21,685
計	3,180,606	2,805,511	▲ 375,095
合 計	6,404,570	5,722,690	▲ 681,880

(5) 債務保証担保別内訳

(単位:千円)

	平成 27 年 度 末	平成 28 年 度 末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	—	—	—
漁 信 基 保 証	—	—	—
信 用	4,304	4,337	33
合 計	4,304	4,337	33

(6) 業種別貸出金残高

(単位:千円、%)

	平成 27 年 度 末	平成 28 年 度 末	増 減
農 林 水 産 業	5,855,585 (88.4)	5,079,229 (83.7)	▲ 776,356
製 造 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建 設 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
運 輸 ・ 通 信 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
卸 売 ・ 小 売 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
金 融 ・ 保 険 業	289,000 (4.4)	289,000 (4.8)	0
不 動 産 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
地 方 公 共 団 体	0 (0.0)	0 (0.0)	0
そ の 他	479,982 (7.2)	697,927 (11.5)	217,945
合 計	6,624,567 (100.0)	6,066,156 (100.0)	▲ 558,411

(注) ()内は構成比です

(7) 主要な水産業関係の貸出金

(漁業種類等別)

(単位:千円)

		平成 27 年度 末	平成 28 年度 末	増 減
漁業	海面漁業	3,059,855	2,709,563	▲ 350,292
	海面養殖業	2,390,652	1,991,761	▲ 398,891
	その他漁業	272,232	253,865	▲ 18,367
漁業関係団体等		132,846	124,040	▲ 8,806
合 計		5,855,585	5,079,229	▲ 776,356

(注1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

(注2) 漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)

(資金種類別)

《貸出金》

(単位:千円)

		平成 27 年度 末	平成 28 年度 末	増 減
プロパー資金		3,757,634	3,270,726	▲ 486,908
水産制度資金		2,097,951	1,808,503	▲ 289,448
	漁業近代化資金	1,253,388	1,135,014	▲ 118,374
	その他制度資金等	844,563	673,489	▲ 171,074
合 計		5,855,585	5,079,229	▲ 776,356

(注3) プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

(注4) 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行うことで漁協が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

《受託貸付金》

(単位:千円)

		平成 27 年度 末	平成 28 年度 末	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		0	0	0
そ の 他		0	0	0
合 計		0	0	0

(注5) 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

17. 有 価 証 券

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位:千円、%)

種 類	平 成 27 年 度		平 成 28 年 度		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
国 債	—	(—)	—	(—)	—
地 方 債	—	(—)	—	(—)	—
政 府 保 証 債	—	(—)	—	(—)	—
金 融 債	—	(—)	—	(—)	—
そ の 他	—	(—)	—	(—)	—
合 計	—	(—)	—	(—)	—

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
平成 27 年 度	国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 28 年 度	国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保 有 目 的	平 成 27 年 度 末			平 成 28 年 度 末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

① 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。

18. 為 替 業 務

(1) 内国為替取扱実績

(単位:千円)

			平成 27 年 度		平成 28 年 度	
			仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
種 類	送 金 ・ 振 込	(件 数)	(28,582)	(33,099)	(28,172)	(32,954)
		金 額	26,619,541	30,459,030	27,531,674	31,261,401
	代 金 取 立	(件 数)	(113)	(109)	(93)	(82)
		金 額	404,581	383,301	351,359	191,771
	合 計	(件 数)	(28,695)	(33,208)	(28,265)	(33,036)
		金 額	27,024,122	30,842,331	27,883,033	31,453,172

19. 共 済 事 業

(1) 共済取扱実績等

① 長期共済保有高

(単位:千円)

	平成 27 年 度 末		平成 28 年 度 末	
	新規契約高	保有契約高	新規契約高	保有契約高
普 通 厚 生 共 済	2,518,200	23,314,900	1,552,400	22,777,400
生 活 総 合 共 済	810,600	8,250,000	605,000	8,308,000
合 計	3,328,800	31,564,900	2,157,400	31,085,400
(共水連単独引受契約) 漁 業 者 老 齢 福 祉 共 済	840	95,869	1,840	95,167

(注1) 金額は保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しております。

(注2) 漁協の共済事業は、漁協と全国共済水産業協同組合連合会(以下、「共水連」という。)が共同して共済契約をお引き受けしておりますが、組合と共水連との契約により、共済金等の支払い責任は、全て共水連が負っております。

② 短期共済保有高

(単位:千円)

	平成 27 年 度 末	平成 28 年 度 末
乗 組 員 厚 生 共 済	15,208,000	16,089,000
火 災 共 済	22,127,430	21,102,730
合 計	37,335,430	37,191,730

20. 他 部 門 の 事 業

(1) 購 買 事 業

(単位:千円)

品 目		買 取 購 買					受 託 購 買	
		前 年 度	本 年 度	本 年 度 末	本 年 度		本 年 度	受 入
		繰 越 高	受 入 高	棚 卸 高	供給原価	供 給 高	供 給 高	手 数 料
平成27年度	石 油 類	163,465	1,332,957	136,734	1,359,688	1,791,746	—	—
	資 材 類	151,871	1,939,652	168,200	1,923,323	2,059,516	—	—
	生 活 物 資	3,731	14,150	2,892	14,989	18,114	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	319,067	3,286,759	307,826	3,298,000	3,869,376	—	—
平成28年度	石 油 類	136,734	1,100,492	122,019	1,115,207	1,485,367	—	—
	資 材 類	168,200	1,797,976	149,665	1,816,511	1,937,019	—	—
	生 活 物 資	2,892	15,262	2,625	15,529	17,921	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	307,826	2,913,730	274,309	2,947,247	3,440,307	—	—

(2) 販 売 事 業

(単位:千円)

品 目		買 取 販 売					受 託 販 売	
		前 年 度	本 年 度	本 年 度 末	本 年 度		本 年 度	受 入
		繰 越 高	仕 入 高	棚 卸 高	販売原価	販 売 高	取 扱 高	手 数 料
平成27年度	鮮 魚 類	19,076	3,367,093	10,169	3,376,000	3,606,452	8,889,771	353,814
	貝 類	0	24,764	0	24,764	27,459	293,144	16,012
	海 藻 類	0	12,778	0	12,778	15,529	83,988	3,867
	加 工 品	0	48,517	0	48,517	50,942	1,142,143	25,389
	そ の 他	0	51,572	0	51,572	67,787	731,104	42,298
	合 計	19,076	3,504,724	10,169	3,513,631	3,768,169	11,140,150	441,380
平成28年度	鮮 魚 類	10,169	3,595,383	19,202	3,586,350	3,779,285	8,849,978	373,464
	貝 類	0	29,636	0	29,636	33,210	288,926	16,241
	海 藻 類	0	12,298	0	12,298	15,159	166,457	7,567
	加 工 品	0	75,801	0	75,801	76,263	1,526,472	35,076
	そ の 他	0	51,567	0	51,567	69,756	765,520	46,492
	合 計	10,169	3,764,685	19,202	3,755,652	3,973,673	11,597,353	478,840

(3) 指 導 事 業

(単位:千円)

科 目		平 成 27 年 度	平 成 28 年 度
収 入	(1) 指 導 事 業 賦 課 金	103,684	91,315
	(▲) 賦課金仮受金	0	0
	(2) 繰入教育情報資金	5,200	6,800
	(3) 受 入 漁 業 料	214,070	207,491
	(4) 指 導 事 業 補 助 金	98,562	92,178
	(5) 指 導 事 業 助 成 金	22,173	28,697
	(6) 共 済 保 険 手 数 料	26,427	25,422
	(7) 指 導 事 業 雑 収 入	342,949	358,535
	収 入 合 計	813,065	810,438
支 出	(1) 教 育 情 報 費	2,459	2,396
	(2) 繁 殖 保 護 費	86,287	74,967
	(3) 漁 場 管 理 費	22,413	24,526
	(4) 資 源 管 理 費	11,629	7,763
	(5) 営 漁 指 導 費	1,235	1,249
	(6) 遭 難 救 助 費	60	52
	(7) 生 活 改 善 費	585	492
	(8) 共 済 保 険 費	104	93
	(9) 指 導 事 業 雑 支 出 (うち貸倒引当金繰入)	256,164 (1,950)	275,757 (1,038)
	支 出 合 計	380,936	387,295
	差 額	432,129	423,143

21. 平均残高・利回り等

(1) 事業粗利益

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減
資金運用収益	235,867	232,419	▲ 3,448
役務取引等収益	15,484	18,998	3,514
その他の事業収益	11,038,875	10,841,907	▲ 196,968
収益合計	11,290,226	11,093,324	▲ 196,902
資金調達費用	16,742	19,223	2,481
役務取引等費用	8,103	7,972	▲ 131
その他の事業費用	9,306,662	9,140,625	▲ 166,037
費用合計	9,331,507	9,167,820	▲ 163,687
信用事業粗利益	226,506	224,222	▲ 2,284
信用事業粗利益率	0.98 %	0.95 %	▲ 0.03 %
事業粗利益	1,958,719	1,925,504	▲ 33,215
事業粗利益率	6.44 %	6.18 %	▲ 0.26 %

(注1) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

(注2) 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産平均残高 × 100

(2) 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円、%)

	平成 27 年 度			平成 28 年 度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	22,672,940	141,231	0.62	23,121,916	139,855	0.60
うち預金	15,189,088	6,380	0.04	16,443,584	3,056	0.02
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	7,483,852	134,851	1.80	6,678,332	136,799	2.05
資金調達勘定	25,096,661	16,716	0.07	25,872,370	16,101	0.06
うち貯金・定積	25,096,661	16,716	0.07	25,872,370	16,101	0.06
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利鞘			0.55			0.54

(注)

総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

		平成 27 年 度 増 減 額	平成 28 年 度 増 減 額
受 取 利 息		▲ 7,535	▲ 1,376
	うち貸出金	▲ 6,037	1,948
	うち有価証券	—	—
	うち預け金	▲ 1,498	▲ 3,324
支 払 利 息		▲ 1,281	▲ 615
	うち貯金	▲ 1,281	▲ 615
	うち借入金	—	—
差 引		▲ 6,254	▲ 761

(注) 増減額は前年度対比です。

(4) 経費の内訳

(単位:千円)

		平成 27 年 度	平成 28 年 度
人 件 費		1,292,110	1,309,128
	役 員 報 酬	65,867	65,293
	給 料 手 当	979,026	994,639
	賞与引当金戻入(控除)	▲ 58,467	▲ 59,333
	賞 与 引 当 金 繰 入	59,333	59,964
	法 定 福 利 費	169,833	174,562
	厚 生 費	6,269	5,208
	退 職 給 付 費 用	70,249	68,795
旅 費 交 通 費		17,716	18,014
業 務 費		81,899	78,601
諸 税 負 担 金		60,623	58,931
施 設 費		265,367	256,296
減 価 償 却 費		193,755	193,826
雑 費		6,911	5,517
合 計		1,918,381	1,920,313

22. 諸 指 標

(1) 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	1,860,662	1,758,185	1,920,825	1,958,719	1,925,504
信用事業収益	248,009	230,178	216,973	166,432	189,148
共済事業収益	54,052	57,093	47,478	59,575	42,478
購買事業収益	459,833	425,365	476,628	533,155	483,563
販売事業収益	478,558	378,562	533,212	545,482	569,155
製氷冷凍事業収益	99,720	110,927	78,998	101,735	92,475
加工事業収益	32,953	62,114	51,875	73,345	86,196
利用事業収益	31,182	30,175	35,576	28,076	30,601
漁業自営事業収益	▲ 2,370	▲ 3,045	18,407	17,851	8,035
指導事業収益	457,502	465,704	460,300	432,129	423,143
無線事業収益	1,223	1,112	1,378	939	710
経 常 利 益	45,456	▲ 71,673	120,351	126,573	91,979
当 期 剰 余 金	88,275	▲ 85,010	102,268	134,958	114,960
出 資 金	1,978,264	1,909,956	1,814,911	1,747,490	1,686,408
出 資 口 数	1,978,264 口	1,909,956 口	1,814,911 口	1,747,490 口	1,686,408 口
純 資 産 額	2,381,318	2,210,077	2,247,926	2,333,289	2,377,644
総 資 産 額	30,111,606	29,706,997	29,465,689	29,505,962	29,786,078
貯 金 等 残 高	24,811,660	24,756,739	24,219,005	24,411,850	24,648,819
貸 出 金 残 高	8,034,019	7,459,786	7,256,567	6,624,567	6,066,156
有 価 証 券 残 高	—	—	—	—	—
剰 余 金 配 当 金 額	—	—	—	—	—
・ 出 資 配 当 の 額	—	—	—	—	—
(配 当 率)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
・ 事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
職 員 数	198 人	204 人	197 人	197 人	201 人
単 体 自 己 資 本 比 率	14.26 %	13.41 %	13.16 %	13.42 %	12.76 %

(注) 「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。尚、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しております。

(2) 自己資本の充実の状況

① 自己資本調達手段の概要に関する事項

◆ 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応える為、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

平成29年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、12.76%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

○ 普通出資 1,686,408千円（前年度：1,747,490千円）

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

② 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成27年度末		平成28年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	2,316,826		2,361,181	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,827,455		1,766,373	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	610,834		718,994	
うち、外部流出予定額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 121,464		△ 124,187	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,341		26,769	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,341		26,769	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,192		7,168	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,352,360		2,395,119	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	1,845	1,230
適格引当金不足額	—	—	—	—

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	1,845	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	2,352,360	—	2,393,273	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	14,086,809	—	15,216,571	—
資産(オン・バランス)項目	14,083,581	—	15,213,318	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	△ 1,533,910	—	△ 765,724	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例による としてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額の うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るものを除く。)に係るものの額	—	—	—	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例による としてリスク・アセットに算入されることになったものの額のうち、 繰延税金資産に係るものの額	—	—	1,230	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例による としてリスク・アセットに算入されることになったものの額のうち、 前払年金費用に係るものの額	—	—	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から 経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	△ 1,533,910	—	△ 766,955	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
オフ・バランス項目	3,228	—	3,252	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,434,284	—	3,526,048	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	17,521,093	—	18,742,619	—
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.42%	—	12.76%	—

(注) オペレーショナル・リスクに関する記載

(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

1

③ 自己資本の充実に関する事項

(単位:千円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	平成 27 年 度 末			平成 28 年 度 末		
	エクスポ ージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポ ージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,824	0	0	5,127	0	0
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	15,592,358	3,118,471	124,738	16,074,292	3,214,858	128,594
法人等向け	221,401	221,401	8,856	219,606	219,606	8,784
中小企業等・個人向け	408,159	306,119	12,244	420,320	315,240	12,609
抵当権付住宅ローン	8,138	2,848	113	4,217	1,475	59
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	721,827	900,288	36,011	640,620	804,717	32,188
漁業信用基金協会等保証	2,992,662	299,266	11,970	2,595,881	259,588	10,383
出資等	397,630	397,630	15,905	397,630	397,630	15,905
上記以外	9,142,735	9,665,075	386,603	9,447,787	10,800,790	432,031
(うち農林中央金庫等の対象普通出資等)	(1,557,750)	(2,360,465)	(94,418)	(1,557,750)	(3,127,420)	(125,096)
経過措置によりリスク・アセットの額に算入され るものの額	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入され なかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
合 計	29,490,734	14,911,098	596,440	29,805,480	16,013,904	640,553

④ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

平成 27 年 度			平成 28 年 度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額 $b = a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c = b \times 4\%$	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額 $b = a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c = b \times 4\%$
1,831,618	3,434,283	137,371	1,880,558	3,526,046	141,041

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当組合では基礎的手法を採用しています。

⑤ 所要自己資本額

(単位:千円)

平成 27 年 度		平成 28 年 度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
17,521,093	700,843	18,742,619	749,704

⑥ 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

(2) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳

(単位:千円)

		平成27年度末	平成28年度末
法人	農林水産業	533,047	502,511
	製造業		
	建設業		
	運輸・通信業		
	卸売・小売業		
	金融・保険業		
	不動産業		
	サービス業		
	地方公共団体		
	その他		
個 人		188,780	138,109
合 計		721,827	640,620

(注) 全て国内取引です。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		平成 27 年 度				平成 28 年 度					
		期首残高	期中増加	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期中増加	期 中 減 少 額		期末残高
				使用目的	そ の 他				使用目的	そ の 他	
一般貸倒引当金		26,938	27,341	0	26,938	27,341	27,341	26,769	0	27,341	26,769
個別貸倒引当金		1,645,803	1,062,837	606,824	1,038,979	1,062,837	1,062,837	780,658	258,310	804,527	780,658
法人	農林水産業	365,450	324,469	106,124	259,326	324,469	324,469	473,641	58,784	265,685	473,641
	製造業										0
	建設業										0
	運輸・通信業										0
	卸売・小売業										0
	金融・保険業										0
	不動産業										0
	サービス業										0
	地方公共団体										0
	その他										0
個 人		1,280,353	738,368	500,700	779,653	738,368	738,368	307,017	199,526	538,842	307,017

(注) 全て国内取引です。

(4) 貸出金償却の額

(単位:千円)

		平成 27 年 度	平成 28 年 度
法 人	農林水産業	106,124	58,784
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個 人		500,700	199,526
合 計		606,824	258,310

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

		平成 27 年 度 末			平成 28 年 度 末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	0	0	0	0	0	0
	10%	0	299,266	299,266	0	259,588	259,588
	20%	0	3,118,523	3,118,523	0	3,214,939	3,214,939
	35%	0	2,848	2,848	0	1,476	1,476
	50%	0	30,299	30,299	0	147,607	147,607
	75%	0	247,333	247,333	0	250,426	250,426
	100%	0	7,326,653	7,326,653	0	7,238,910	7,238,910
	150%	0	2,873,759	2,873,759	0	756,665	756,665
	200%	0	0	0	0	3,127,420	3,127,420
	250%	0	184,900	184,900	0	216,288	216,288
	1250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	自己資本控除額	0	0	0	0	0	0
合 計		0	14,083,581	14,083,581	0	15,213,319	15,213,319

⑦ 信用リスクに削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減方法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第1種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	平成 27 年 度 末		平成 28 年 度 末	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,118,471	0	3,214,859	0
法人等向け	149,401	0	147,607	0
中小企業等・個人向け	247,332	0	250,426	0
抵当権付住宅ローン	2,848	0	1,476	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞債権	846,673	0	756,665	0
漁業信用基金協会等保証	299,266	0	259,588	0
その他	9,419,590	0	10,582,698	0
合 計	14,083,581	0	15,213,319	0

⑧ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当組合では、有価証券取引及び派生商品取引を取り扱わない方針であり、該当する取引はありません。

⑨ 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

当組合では、証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

⑩ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、漁連、信漁連をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

平成 27 年 度 末		平成 28 年 度 末	
貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価 評 価 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価 評 価 額
1,716,500	1,716,500	1,716,500	1,716,500

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

平成 27 年 度			平成 28 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
0	0	0	0	0	0

(4) 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

平成 27 年 度 末		平成 28 年 度 末	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

平成 27 年 度 末		平成 28 年 度 末	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑪ 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、債券市場、スワップ市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産・負債の価値が低下するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

尚、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随意払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦(平均残存2.5年)して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。

○ 金利リスク (9,267千円)

= 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (▲)

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	平成 27 年 度	平成 28 年 度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	2,594	3,898

(3) 経営諸指標

	平成 27 年 度 末	平成 28 年 度 末
(信用事業関係)		
・貯 貸 率 (期 末 : 期 中)	27.14 % : 29.82 %	24.61 % : 25.81 %
・貯 預 率 (期 末 : 期 中)	63.81 % : 60.52 %	65.18 % : 63.56 %
・貯 証 率 (期 末 : 期 中)	— % : — %	— % : — %
・1 従業員 当たり 貯 金 残 高	733,089 千円	772,690 千円
・1 店 舗 当 たり 貯 金 残 高	1,743,704 千円	1,760,630 千円
・1 従業員 当たり 貸 出 金 残 高	198,936 千円	190,162 千円
・1 店 舗 当 たり 貸 出 金 残 高	473,183 千円	433,297 千円
(総 合)		
・総 資 産 経 常 利 益 率	0.42 %	0.30 %
・資 本 経 常 利 益 率	5.54 %	3.85 %
・総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.44 %	0.37 %
・資 本 当 期 純 利 益 率	5.91 %	4.82 %

(注1) 総資産経常(当期)利益率＝経常(当期)利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率＝経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員(常用雇用者数)により計算したものです。

23. リスク管理情報等

(1) リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成 27 年度 末	平成 28 年度 末	増 減
リスク管理債権総額 (A) = ① + ② + ③ + ④	1,897,471	1,520,732	▲ 376,739
破綻先債権額 ①	90,416	1,548	▲ 88,868
延滞債権額 ②	1,794,441	1,503,558	▲ 290,883
3ヶ月以上延滞債権額 ③	3,927	6,939	3,012
貸出条件緩和債権額 ④	8,687	8,687	0
保全額合計 (D) = (B) + (C)	1,882,731	1,507,624	▲ 375,107
担保・保証付債権額 (B)	1,412,624	1,293,278	▲ 119,346
貸倒引当金残高 (C)	470,107	214,346	▲ 255,761
保 全 率 (D) / (A)	99.22%	99.14%	▲ 0.08%

(注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいいます。

(注3) 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

(2) 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成 27 年度 末	平成 28 年度 末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,545,567	1,256,396	▲ 289,171
危険債権	339,290	248,710	▲ 90,580
要管理債権	12,614	15,626	3,012
不良債権額合計 (A)	1,897,471	1,520,732	▲ 376,739
正常債権	4,748,450	4,545,424	▲ 203,026
保全額合計 (D) = (B) + (C)	1,882,731	1,507,624	▲ 375,107
担保・保証付債権額 (B)	1,412,624	1,293,278	▲ 119,346
貸倒引当金残高 (C)	470,107	214,346	▲ 255,761
保全率 (D) / (A)	99.22%	99.14%	▲ 0.08%

(注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	平 成 27 年 度					平 成 28 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一 般 貸倒引当金	26,938	27,341	0	26,938	27,341	27,341	26,770	0	27,341	26,770
個 別 貸倒引当金	1,645,803	1,062,836	606,824	1,038,978	1,062,837	1,062,837	780,658	258,310	804,527	780,658
合 計	1,672,741	1,090,177	606,824	1,065,916	1,090,178	1,090,178	807,428	258,310	831,868	807,428

(4) 貸出金償却の額

(単位:千円)

	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度
貸 出 金 償 却 額	606,824	258,310

24. 当組合の組織

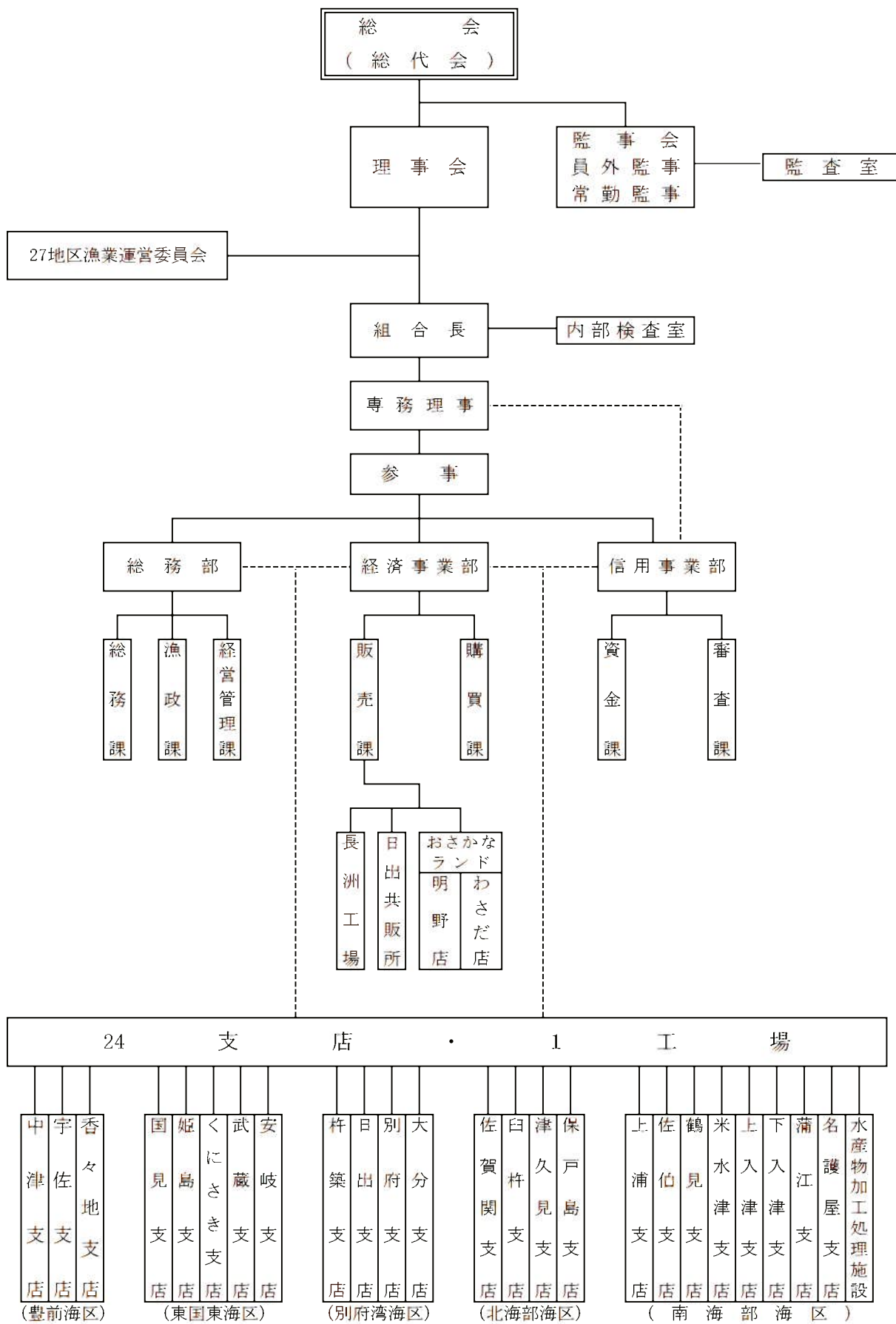
(1) 組合員数

	平成27年度末	平成28年度末	増 減
正組合員数	3,421	3,315	▲ 106
准組合員数	3,184	3,105	▲ 79
合 計	6,605	6,420	▲ 185

(2) 役員(平成29年3月末)

役 職 名	常 勤 非常勤 の別	氏 名	備 考
代表理事組合長	常 勤	山 本 勇	下入津地区漁業運営委員長
専 務 理 事	常 勤	日 隈 邦 夫	員 外
理 事	非常勤	羽 迫 光 雅	香々地地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	近 乗 美 信	国見地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	末 廣 康 徳	くにさき地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	中 根 隆 文	杵築地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	三ヶ尻 正 友	別府地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	平 川 一 春	臼杵地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	大 河 浅 利	保戸島地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	山 道 義 則	上浦地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	山 路 健 太 郎	米水津地区漁業運営委員長
代 表 監 事	非常勤	疋 田 一 則	鶴見地区漁業運営委員長
常 勤 監 事	常 勤	村 上 篤	員 外
監 事	非常勤	久 保 須 恵 人	宇佐地区漁業運営委員長
監 事	非常勤	須 川 直 樹	佐賀関地区漁業運営委員長
監 事	非常勤	林 三 正	員 外

(3) 組織機構図



(4) 地 区
大分県下一円

(5) 店舗一覧・自動機の設置状況

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	自動機 設置台数
本 店	大分市府内町3丁目5番7号	(097) 532-6611	1
中 津 支 店	中津市字小祝寺山525番地の10	(0979) 22-2103	0
宇 佐 支 店	宇佐市大字長洲4263番地の43	(0978) 38-0005	0
香 々 地 支 店	豊後高田市見目705-9	(0978) 54-2027	0
国 見 支 店	国東市国見町伊美1995番地	(0978) 82-1231	0
姫 島 支 店	東国東郡姫島村字南1827-10	(0978) 87-2211	0
くにさき支店	国東市国東町富来浦2744-239	(0978) 74-0201	0
国東営業店	国東市国東町鶴川26-1	(0978) 72-1318	0
武 蔵 支 店	国東市武蔵町古市400番地35	(0978) 68-1131	0
安 岐 支 店	国東市安岐町下原2235-17	(0978) 67-0357	0
杵 築 支 店	杵築市大字守江4777-5	(0978) 63-9326	0
日 出 支 店	速見郡日出町大字大神5418番地	(0977) 72-2051	0
別 府 支 店	別府市亀川浜田町991番地の11	(0977) 66-5600	0
大 分 支 店	大分市大字勢家字春日浦843-171	(097) 532-3292	0
佐 賀 関 支 店	大分市大字佐賀関2016-4	(097) 575-0511	0
臼 杵 支 店	臼杵市大字板知屋1257番地	(0972) 63-1414	0
津 久 見 支 店	津久見市高洲町24-16	(0972) 82-5231	0
保 戸 島 支 店	津久見市大字保戸島1520-2	(0972) 87-2111	0
上 浦 支 店	佐伯市上浦大字津井浦1400-7	(0972) 32-2004	0
佐 伯 支 店	佐伯市葛港17-1	(0972) 22-0034	0
鶴 見 支 店	佐伯市鶴見大字地松浦206-16	(0972) 33-1121	0
東 営 業 店	佐伯市鶴見大字梶寄浦275番地	(0972) 34-8301	0
大 島 営 業 店	佐伯市鶴見大字大島798番地	(0972) 34-8311	0
米 水 津 支 店	佐伯市米水津大字浦代浦633-33	(0972) 35-6311	0
色 宮 営 業 店	佐伯市米水津大字色利浦	(0972) 36-7011	0
上 入 津 支 店	佐伯市蒲江大字畑野浦378-7	(0972) 45-0877	0
下 入 津 支 店	佐伯市蒲江大字西野浦1637-2	(0972) 42-1611	0
元 猿 営 業 店	佐伯市蒲江大字竹野浦河内1824-70	(0972) 42-1414	0
蒲 江 支 店	佐伯市蒲江大字蒲江浦5104番地の8	(0972) 42-0004	0
名 護 屋 支 店	佐伯市蒲江大字丸市尾浦554	(0972) 44-0013	0

(6) 関連会社

(単位:千円)

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	出 資 率
(株) 佐 伯 魚 市 場	佐伯市葛港2番4号	魚 介 類 卸 売 市 場 業 務	S51.10.22	44,000	49.8%

25. 沿 革 ・ 歩 み

- 平成 14 年 4 月 1 日 全国に先駆け、県下沿海地区 27 漁協が合併し、県一漁協である「大分県漁業協同組合」が発足する。
- 平成 14 年 9 月 30 日 大分県漁業協同組合連合会、大分県豊前海漁業協同組合連合会、東国東郡漁業協同組合連合会、別府湾海区漁業協同組合連合会、北海部漁業協同組合連合会、大分県南漁業協同組合連合会を包括承継する。
- 平成 16 年 9 月 1 日 大分県信用漁業協同組合連合会を包括承継する。

26. ト ピ ッ ク ス

・ J F おおいた「懸賞付貯金マンボウ」の募集キャンペーン

貯蓄推進運動の一環として、農林中央金庫協賛「懸賞付貯金マンボウ」の募集キャンペーンを実施いたしました。平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 1 月 30 日までの募集期間中、対象の定期貯金・定期積金をご成約の方に抽選で電化製品等が当たり、更に定期貯金一契約 50 万円以上ご成約の方、または当組合に年金お受け取り口座を指定していただいた方に、「選べるカタログギフト」を進呈いたしました。

なお、本年度も平成 29 年 6 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日まで農林中央金庫協賛「夏期マンボウ」の募集キャンペーンを実施いたします。募集期間中、対象の定期貯金・定期積金をご成約の方に限り、「店頭掲示金利の 5 倍」を適用のうえ、更に定期貯金または定期積金一契約 50 万円以上ご成約の方、当組合に年金お受け取り口座を指定していただいた方に、「選べるカタログギフト」を進呈いたします。

詳細については、各信用事業実施店舗へお問い合わせください。

27. 社会的責任と貢献活動

○ 漁協の社会的役割

大分県漁協は、安全かつ新鮮で栄養豊富な海の幸を、皆様方の食卓に安定供給することを使命として、この基盤となる「明るく活力ある大分県漁業」の構築に日々努めております。特に、環境等の悪化による漁業資源の減少に対応する為、稚魚の放流、魚礁の設置の外、県下一斉休漁日の設定、小型漁獲魚の再放流を中心とする資源管理型漁業の推進や、漁場環境保全の為の海のきれいをする運動に組織一丸となって取り組んでおります。

また、その品質において極めて評価の高い本県水産物を広く流通させることによって、

大分県の良さを内外に強くアピールしています。

○ 第 35 回 大分県水産振興祭

平成 28 年 10 月 22 日～23 日に、別府市亀川漁港において開催し、マダイ・イサキ等の稚魚の放流やアジ・サバ・イセエビ・クルマエビ等の活魚・鮮魚や水産加工品等が格安で販売されたほか、大分の水産業を紹介するコーナーを設けて水産物消費拡大を推進致しました。

28. 事業のご案内

① 信用事業

当組合は貯金・貸出・為替・振替決済業務などの金融業務を行っており、組合員等利用者の暮らしの安定の為に地域と密着したどなたでもご利用できる金融機関です。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金をはじめとする各種貯金のほか、特別運動は、J F おおいた・定期貯金『マンボウ』の募集も行っています。

◆ 普通貯金

いつでも自由に出し入れでき、どなたでもご利用いただける貯金です。

預入期間	自由
預入単位等	1 円以上 1 円単位

◆ 総合口座貯金

普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能【定期貯金を担保にお預け金の 90%（最高 200 万円）】を持たせた大変便利な通帳です。

取扱いには個人に限定された、「貯める、使える、借りる」と 3 つの機能を持った貯金です。

◆ 貯蓄貯金

普通貯金の便利さと金額階層に応じた金利の有利さを兼ね備えた、個人用の貯金です。

預入期間	自由
預入単位等	10 万円型
	30 万円型

◆ 当座貯金

決済用の小切手・手形をご利用いただくための貯金です。

預入期間	自由
預入単位等	1円以上1円単位

◆ 通知貯金

7日以上¹の預入が必要で、余裕金²の一時的運用に便利な貯金です。

預入期間	7日以上
預入単位等	1万円以上1円単位

◆ 決済用貯金

貯金が貯金保険制度により全額保護¹されます。貯金保険制度上、無利息²となっています。

預入期間	自由
預入単位等	1円以上1円単位

○ 定期貯金

◆ スーパー定期

1ヶ月¹から5年²の範囲でお預入期間³が選べる定型方式と、5年未満⁴の範囲で満期日を指定できる満期日指定方式⁵、3年以上⁶の複利方式⁷があります。

預入期間	1ヶ月以上5年以内
預入単位等	1円以上1円単位

◆ 期日指定定期

お預入から1年以上¹の据置期間²のあと、最長3年³までの間であればいつでも満期日を指定できる定期貯金⁴です。利息は1年毎⁵の複利⁶で計算します。

預入期間	1年以上3年以内
預入単位等	1円以上300万円未満

◆ 大口定期

1,000万円¹以上の資産運用²に有利な利回り³の定期貯金⁴です。定型方式⁵と満期日指定方式⁶があります。

預入期間	1年以上5年以内
預入単位等	1,000万円以上1円単位

◆ 変動定期貯金

お預入から6ヶ月¹毎に金利²が変動する定期貯金³です。定型方式⁴と満期日指定方式⁵があります。

預入期間	1年以上3年以内
預入単位等	1円以上1円単位

◆ 積立定期貯金

契約期間を決めて元金を定期的に積立てる定期貯金です。定額式と自由式があります。

預入期間	1ヶ月以上5年以内・1年単位の任意の期間
預入単位等	1円以上1円単位

◆ 定期積金

毎月の積立金を決めて積立てる定額式と、満期日のお受取金額を設定して一定の掛金を積立てる目標式があります。

預入期間	6ヶ月以上7年以内
預入単位等	1回の掛金100円以上1円単位

※ ご利用の際の留意事項

- 商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービスの特色を窓口でお尋ね頂く等、よくご確認の上ご利用下さい。

(2) 融資業務

漁業者向け融資はもちろんのこと、一般の方もご利用いただける住宅資金・マイカーローン・教育ローンなどの生活関連資金の融資も行っております。

また、(独)住宅金融支援機構・(株)日本政策金融公庫などの受託貸付業務も取り扱っています。

◆ 個人向け資金（生活関連資金）

種 類	資 金 使 途	貸出金額	期 間
住宅ローン	住宅及び宅地の取得・増改築資金	3,000万円以内	35年以内
保証付き住宅ローン（住まいる） （全国保証㈱）	住宅及び宅地の取得・増改築資金・借換資金	6,000万円以内	35年以内
マイカーローン（保証会社提携）	マイカー購入・車検・マイカーローン借換資金	1,000万円以内	10年以内
教育ローン（保証会社提携）	入学金・授業料・その他費用の資金	500万円以内	16年以内
フリーローン（保証会社提携）	使い道は自由な資金	500万円以内	10年以内
リフォームローン（保証会社提携）	住宅の増改築・設備等に必要資金	1,500万円以内	20年以内
無担保住宅借換ローン（保証会社提携）	公的及び民間住宅ローンの借換資金	1,500万円以内	20年以内
その他目的ローン（保証会社提携）	耐久消費財購入等の資金	500万円以内	10年以内
カードローン（保証会社提携）	使い道は自由な資金（限度内で借入自由）	100万円以内	3年更新

◆ 事業者向け資金

種 類	資 金 使 途	貸出金額	期 間
漁業経営改善促進資金（制度資金）	運転資金	資金要領金額	1年以内
漁業近代化資金（制度資金）	漁業設備投資等	資金要領金額	資金要領期間
漁船資金	漁船建造・改造・購入資金	所要資金の80%	15年以内

漁業設備資金	加工施設・養殖施設等の取得資金	所要資金の80%	7年以内
漁網購入資金	漁網の購入、修繕等に必要な資金	所要資金の80%	5年以内
漁業運転資金	漁業経営上必要とする資金繰資金	所要資金の100%	10年以内
漁業経営安定資金	漁業経営の維持安定を図る資金	所要資金の100%	20年以内
災害資金	災害による復旧、安定操業に必要な資金	資金要領金額	資金要領期間

◆ 代理業務

種 類	資 金 使 途	貸出金額	期 間
(株)日本政策金融公庫（農林水産事業）	漁業設備資金等	公庫要領金額	公庫要領期間
(株)日本政策金融公庫（国民生活事業）	教育資金	1人350万円以内	15年以内
(独)住宅金融支援機構	災害住宅の新築・購入・改良	機構要領金額	35年以内
協同住宅ローン（株）	住宅の新築・購入	協住要領金額	35年以内

※ この他にも各種ローンをご用意致しております。

※ ご利用の際の留意事項

- 商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービスの特色を窓口でお尋ねいただく等、よくご確認の上ご利用下さい。
- ローン等のご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法、ご利用限度額、現在のご利用額等にご留意下さい。

(3) 為替業務

当組合の本・支店では、振込・代金取立などの内国為替業務を安全・正確・迅速に行っております。

(4) サービス・その他

県・市町村税の収納業務をはじめ、各種公共料金・クレジットの自動引落とし、公的年金の受取りなどの取り扱いも行っております。

また、キャッシュサービスは全国の金融機関のほか、全国のゆうちょ銀行・セブン銀行ATMでもご利用いただけます。

② 共 済 事 業

当組合は、組合員をはじめとする地域利用者の生活の安心の確保を目的に共済事業を行っております。

長期共済として、普通厚生共済(チョコー)・生活総合共済(くらし)・漁業者老齢福祉共済(漁業者年金)、また短期共済として、乗組員厚生共済(ノリコー)・火災共済(カサイ)等の共済商品を取り扱っております。

尚、商品の詳しい内容及び契約に関するお問い合わせは、本支店の窓口へ。

③ 経 済 事 業

(1) 購買事業

当組合は、漁船用燃料油・船用機器・漁業用資材・養殖魚用餌飼料等を取り扱っており、漁協合併に対応した供給体制の整備により、漁業生産のコスト削減を目指す

ともに、組合員の利用率の向上を図ります。

特に、影響の大きい石油類については、原油市況等をより早く把握し情勢変化に対応し、安定供給と価格の低廉化に努めます。

また、資材類については組合員のニーズにあった新規商品の開拓と取り扱い推進に努めます。

(2) 販売事業

当組合は、鮮魚貝類、海藻類、塩干魚貝類等を魚市場での受託販売及び買取販売にて取り扱っております。

最近特に求められている『水産物の安全・安心』については、関係機関との連携により生産者への徹底を図ります。

加工品の品質管理については、衛生面等の管理強化を推進します。

また、水産物の共販体制の強化と新規販売方法について検討を行い、実施出来るものから行い、更に新規販売先の開拓に努めます。

尚、直販店では新鮮な県産魚貝類の積極的なPRを行うとともに魚食普及に努めています。

(3) 製氷・冷凍冷蔵事業

当組合の製氷・冷凍冷蔵事業は、水産物の鮮度保持による魚価の安定の為にっており、効率的な事業の運営に努めております。

また、冷凍販売事業では養殖魚用餌料の取り扱い推進と特殊冷凍システムによる独自商品の開発と販売を行っております。

(4) 加工事業

新鮮な地元水揚げ魚の加工を行い、安全・安心を第一に、消費者から好まれる水産加工品を提供して参ります。

(5) 利用事業

組合員の漁業操業の安全と効率化のための船上架施設や、漁船漁具保全施設、漁具倉庫の有効利用に努めております。

(6) 漁業自営事業

おさかなランド(明野店・わさだ店)、銀たちの郷(くにさき)、別府潮彩屋の直販部門は、組合員魚価の向上と、アンテナショップとしての機能発揮及び魚食普及を目的に、資源の増大を図り、組合員の漁業経営の安定化を推進しております。

29. 手 数 料 一 覧

(平成28年4月1日適用)

1. 内国為替手数料

(消費税込)

			大分県漁協宛		系統内 金融機関宛 (注1)	系統外 金融機関宛
			同一店	他支店		
振込 手 数 料 (1 件)	窓 口	1万円未満	0 円	108 円	216 円	432 円
		1万円以上 3万円未満				540 円
		3万円以上			432 円	756 円
	インター ネット バンキング	3万円未満	0 円	0 円	108 円	324 円
		3万円以上			324 円	540 円
	定時定額 自動送金	3万円未満	0 円	0 円	108 円	324 円
		3万円以上			324 円	540 円
	代金取立手数料1通につき(大分交換所扱い含む)					
振込組戻手数料、不渡手形返却料、取立手形組戻料 (1件)						648 円
(ただし、648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。)						

2. その他諸手数料

(消費税込)

新規(※1)切替・再発行	IC キャッシュカード*	1, 512 円	貯金取引履歴明細書(※2) (1口座)		540 円
再発行 (1件)	通帳	1, 080 円	小切手帳	1冊(50枚綴)	1, 080 円
	証書	1, 080 円	約束手形帳	1冊(50枚綴)	1, 080 円
残高証明書 (1通)	窓口発行	432 円	両替 (両替前後の合計枚数)	1~100枚	無料
	定期発行	216 円		101~500枚	324 円
	所定外 (監査法人等)	1, 080 円		501枚以上	540 円

※1 既存口座におけるICキャッシュカード新規発行については、手数料が必要となります。

※2 取引履歴期間が依頼日より10年を超える場合は、1口座毎の手数料に加え、1ヵ月あたり216円を加算させて頂きます。取引明細が1件もない場合も1ヵ月毎に手数料が必要となります。

3. 視覚障害の方の窓口扱い振込手数料

* 「障害者手帳」等により障害者本人であることが確認できる場合のみ対応いたします。

(消費税込)

		大分県漁協宛		系統内 金融機関宛 (注1)	系統外 金融機関宛
		同一店	他支店		
振込手数料 (1件)	3万円未満	0 円	0 円	108 円	324 円
	3万円以上			324 円	540 円

(注1) 県外漁協及び信漁連、信農連、農協、農林中央金庫が該当いたします。